

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月8日
【計算期間】	第2期 (自平成20年7月9日至平成21年7月8日)
【ファンド名】	上場インデックスファンドTOPIX Mid400日本中型株
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	犬伏 貴民
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	名称：株式会社東京証券取引所所在地：東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

TOPIX Mid400に採用されている銘柄の株式に投資を行ない、TOPIX Mid400の計算方法に従ってポートフォリオを構成し、原則としてそれを維持することにより、基準価額が同指数の動きと高位に連動することをめざします。

TOPIX Mid400は、TOPIX（東証株価指数）算出対象銘柄の中から、TOPIX500構成銘柄のうち、TOPIX100構成銘柄に含まれない400銘柄を対象に、浮動株調整後の時価総額を指数として算出します。算出方法は、基準時を平成10年（1998年）4月1日（終値）に置き、その日の時価総額を1,000として、その後の時価総額を指数化したものです。

有償増資、新規上場、上場廃止など、市況以外の要因による時価総額の変動に影響されないよう時価総額を修正し、指数の連続性を確保しています。TOPIXの構成銘柄を一定の基準で規模ごとに細分化した時価総額加重型株価指数の一つです。

$$\text{TOPIX Mid400} = \frac{\text{算出時の時価総額（円）}}{\text{基準時の時価総額（円）}} \times 1,000$$

###### 「TOPIX Mid400」の著作権などについて

- ・ TOPIX Mid400の指数値およびTOPIX Mid400の商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利およびTOPIX Mid400の商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。
- ・ 株式会社東京証券取引所は、TOPIX Mid400の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX Mid400の指数値の算出もしくは公表の停止、またはTOPIX Mid400の商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- ・ 株式会社東京証券取引所は、TOPIX Mid400の商標の使用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ・ 株式会社東京証券取引所は、TOPIX Mid400の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、株式会社東京証券取引所は、TOPIX Mid400の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・ 当ファンドは、TOPIX Mid400の指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、当ファンドの純資産価額とTOPIX Mid400の間に乖離が発生することがあります。
- ・ 当ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- ・ 株式会社東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資アドバイスをする義務を負いません。
- ・ 以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

## ファンドの基本的性格

## 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型投信	内外	不動産投信	MRF	特殊型
		その他資産 ( )	ETF	
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## ETF

投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。

## インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式	年1回	グローバル	日経225
一般 大型株	年2回	日本	
中小型株	年4回	北米	
債券	年6回 (隔月)	欧州	TOPIX
一般 公債	年12回 (毎月)	アジア	
社債 その他債券 クレジット属性 ( )	日々	オセアニア	
不動産投信	その他 ( )	中南米	
その他資産 ( )		アフリカ	その他 (TOPIX Mid400)
資産複合 ( )		中近東 (中東)	
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 株式 中小型株

目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

## 年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

## 日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## ファンドの特色

当ファンドは、契約型の投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる仕組みが採り入れられています。

- 1) 受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも売買が可能です。
  - イ) 売買単位は10口単位です。(本書提出日現在)
  - ロ) 売買手数料は、取扱会社が定めるものによります。
  - ハ) 取引方法は原則として株式と同様です。詳しくは、取扱会社へお問い合わせください。
- 2) ユニット株式の評価額を取得申込受付日の基準価額で除した口数(100口未満切上げ)を申込単位とし、その整数倍とします。
- 3) 株式によって受益権を取得します。
- 4) 解約請求による途中換金をすることはできません。
- 5) 受益権をもって株式と交換することができます。

申込時に抛出されたTOPIX Mid400構成銘柄と、交換時に取得される各株式は一致するものではありません。

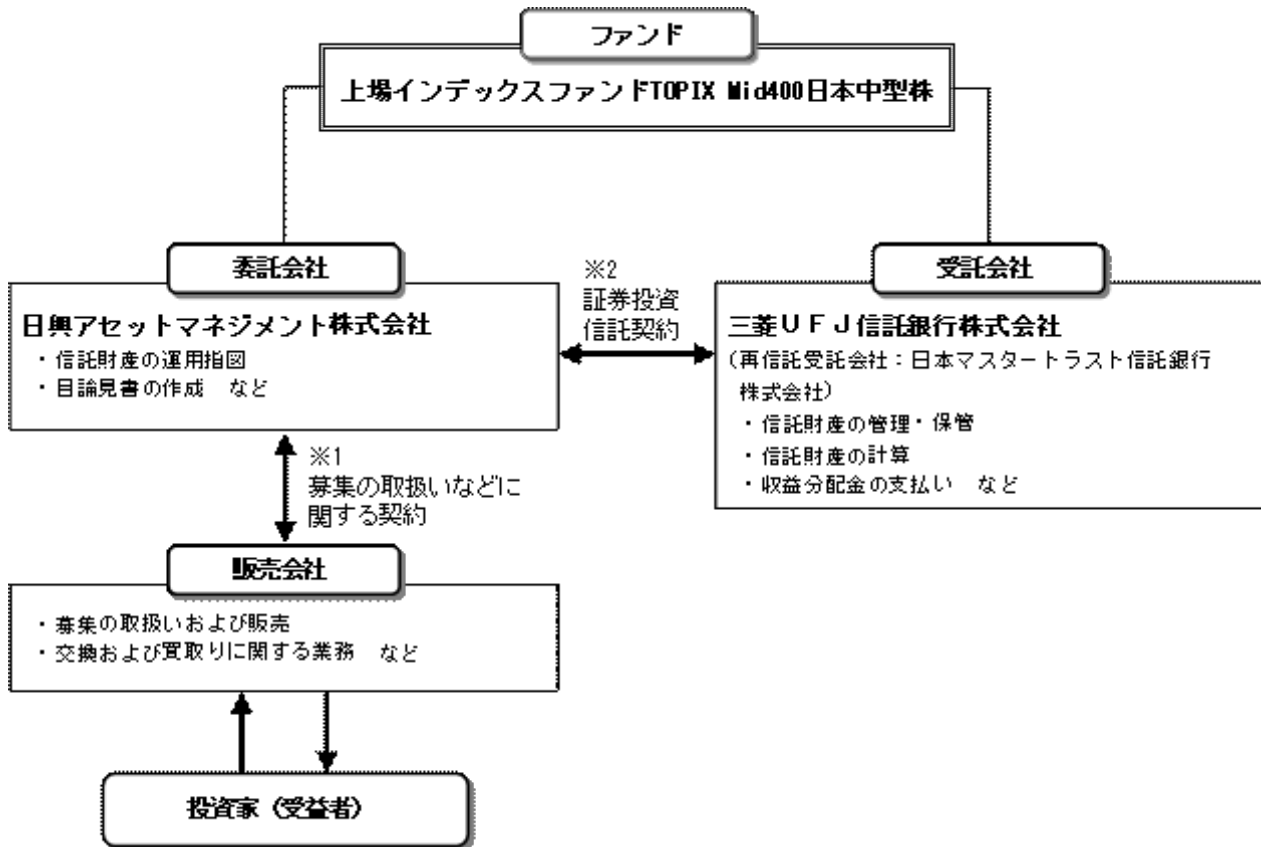
申込時に取得された受益権の口数と、交換時に必要とされる口数は一致するものではありません。
- 6) 名義登録手続きによって受益者を確定し、当該受益者に対して収益分配金の支払いを行いません。

当ファンドの収益分配金は、計算期間終了日現在において、受託会社に名義登録している受益者に支払われます。受益者は、取扱会社を經由して名義登録を行なうことができます。

## 信託金限度額

- ・ 5兆円相当額を限度として有価証券または金銭を追加信託することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの仕組み】  
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、交換および買取りに関する業務の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（平成21年8月末現在）

- 1) 資本金  
16,403百万円
- 2) 沿革  
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立  
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
日興シティNAMホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	107,570,100株	58.14%
NAMホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	69,170,000株	37.38%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

- ・ TOPIX Mid400に採用されている銘柄の株式に投資を行ない、信託財産中に占める各銘柄の株数の比率をTOPIX Mid400における個別銘柄の株数の構成比率に相当する比率に維持することを目的とした運用を行ない、TOPIX Mid400の動きに連動する投資成果をめざします。
- ・ 次に掲げる場合には、信託財産の構成を調整するための指図を行なうことがあります。
  - TOPIX Mid400の計算方法が変更された場合
  - TOPIX Mid400に採用されている銘柄の変更または資本異動などにより、TOPIX Mid400における個別銘柄の時価総額の修正が行なわれた場合
  - 追加信託および受益権と株式との交換の指図を行なう場合
  - その他連動性を維持するために委託会社が必要と認めた場合
- ・ TOPIX Mid400への連動率を向上させるため、資金動向に応じて約款に定める有価証券指数等先物取引などを行なう場合があります。
- ・ ファンドが信託を終了することとなった場合は、上記の方針のような運用ができない場合があります。

### (2)【投資対象】

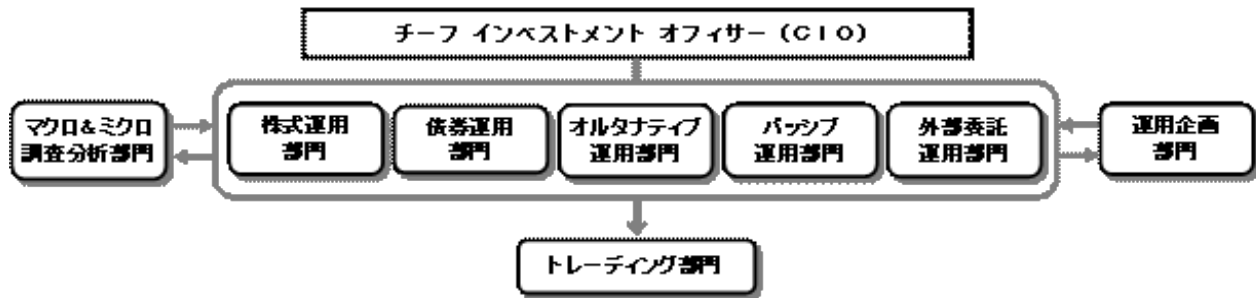
TOPIX Mid400に採用されている銘柄の株式を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

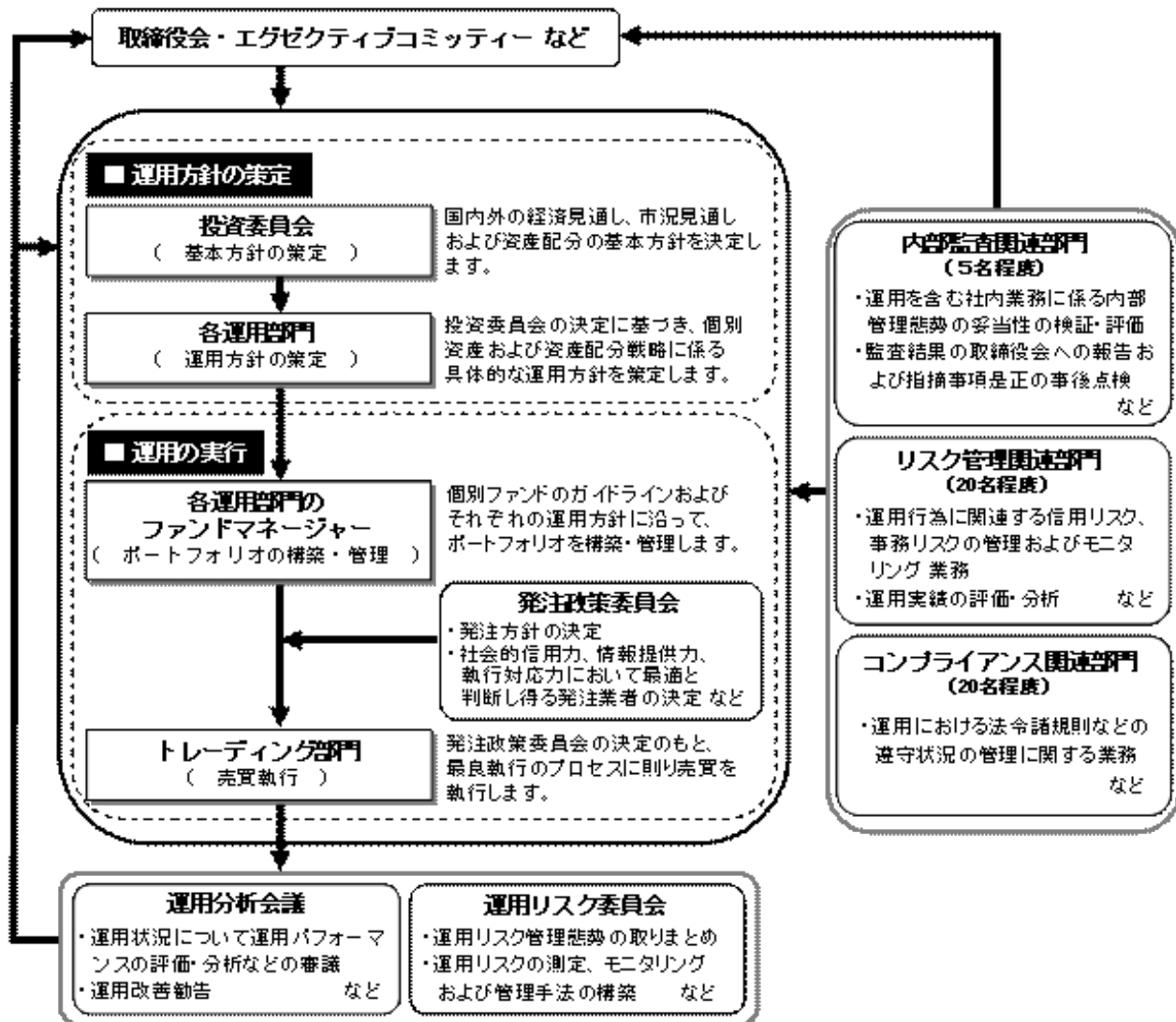
- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限り、）
- 3) 金銭債権
  - 主として株式に投資するほか、次に掲げる株式以外の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）および金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、）
- 3) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 4) コール・ローン
  - 次の取引ができます。
  - 1) 先物取引等
  - 2) 有価証券の貸付

## (3) 【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



**委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制**

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (4) 【分配方針】

## 収益分配方針

- 1) 信託財産から生ずる配当等収益(配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。)と前期から繰り越した分配準備積立金は、毎計算期末において諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配します。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配に充てることができます。なお、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額ならびに負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。
- 2) 毎計算期末に信託財産から生じたイ)に掲げる利益の合計額は、ロ)に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰り越します。
  - イ) 有価証券売買益(評価益を含む)、先物取引等取引益(評価益を含む)、追加信託差益金、交換差益金
  - ロ) 有価証券売買損(評価損を含む)、先物取引等取引損(評価損を含む)、追加信託差損金、交換差損金

## 収益分配金の支払い

原則として毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、受益者があらかじめ指定した預金口座などに受託会社が振り込みます。なお、受益者があらかじめ預金口座を指定していない場合は、当該受益者に対する収益分配金の支払いの開始が遅れる場合がありますので、ご留意ください。

## (5) 【投資制限】

## 約款に定める投資制限

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式は、原則としてTOPIX Mid400に採用されている銘柄の株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) わが国の金融商品取引所における株価指数先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるもののうち、株価指数に係るものをいいます。以下同じ。)および株価指数オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるもののうち、株価指数に係るものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の株価指数先物取引および株価指数オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式の貸付の指図をすることができます。株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

## 法令による投資制限

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

## 3 【投資リスク】

## (1) ファンドのリスク

- ・当ファンドは、主に株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、元金を割り込むことがあります。
- ・当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

## 価格変動リスク

一般に株式の価格は、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

## 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売

却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 信用リスク

一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

#### 有価証券の貸付などにおけるリスク

有価証券の貸付などにおいて、取引先リスク（取引の相手方の倒産などにより契約が不履行になる危険のこと）が伴います。これらの影響を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合には、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

#### TOPIX Mid400と基準価額のカイ離リスク

当ファンドは、基準価額の変動率をTOPIX Mid400の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- ・ TOPIX Mid400の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬・売買委託手数料などの費用を負担すること。
- ・ 組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- ・ 先物取引を利用した場合、先物取引とTOPIX Mid400との間に価格差があること。

#### 金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額のカイ離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などに左右されます。当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

#### < その他の留意事項 >

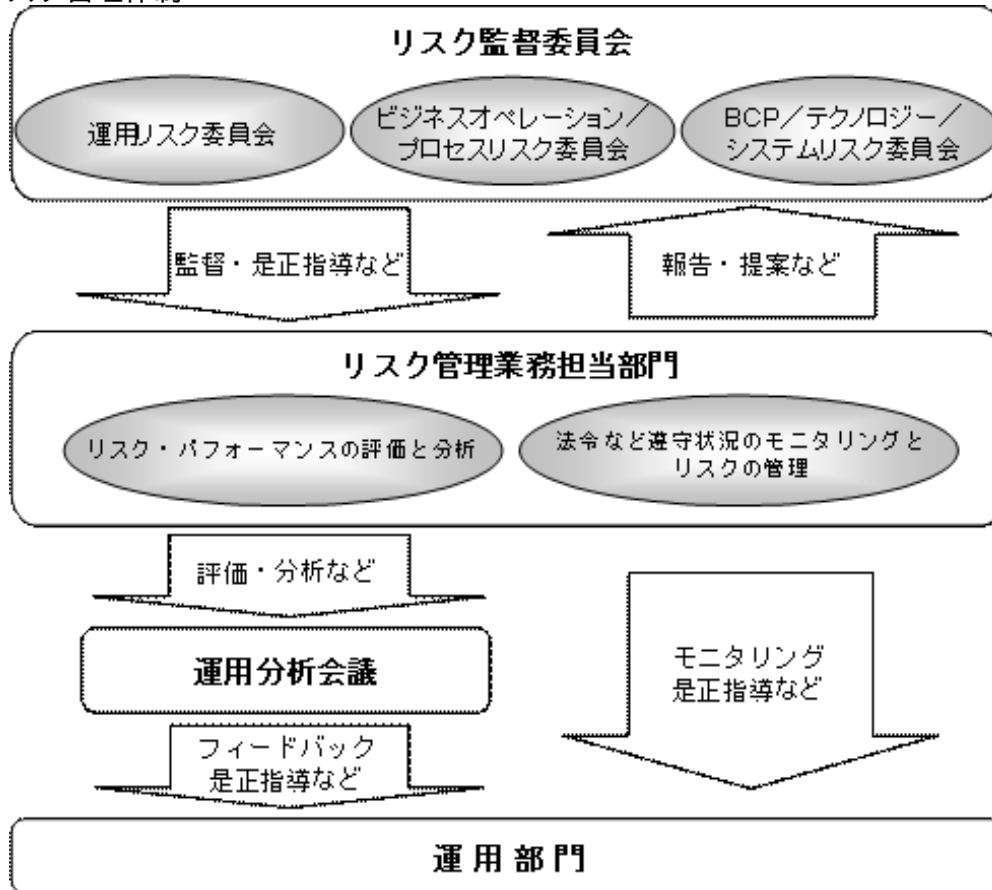
##### ・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

##### ・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

## (2) リスク管理体制



## 全体的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

## リスク・パフォーマンスの評価と分析

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果を運用分析会議に報告し、問題点については運用部門に原因の究明と是正指導を行ないます。

## 法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理

法令・諸規則、信託約款などの遵守状況とリスク管理状況のモニタリングを行ないます。その結果についてはリスク監督委員会、あるいはその部門別委員会へ報告され運用部門に是正指導を行なうなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

販売会社は、取得申込者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## (2)【換金（解約）手数料】

## 換金手数料

販売会社は、受益者が交換を行なうときおよび受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 信託財産留保額

ありません。

## (3)【信託報酬等】

## 信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、1)および2)を合計した額とします。

1) 信託財産の純資産総額に対し年0.525%（税抜0.5%）以内の率を乗じて得た額

2) 信託財産で保有する有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に0.525（税抜0.5）以内を乗じて得た額

## 信託報酬の配分

・上記の1)が0.525%（税抜0.5%）（本書提出日現在）の場合の配分は、以下の通りとします。

・上記の1)の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）		
合計	委託会社	受託会社
0.5250%	0.4725%	0.0525%
(0.50%)	(0.45%)	(0.05%)

括弧内は税抜です。

・上記の2)の配分は、委託会社と受託会社で折半とします。

## 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

## (4)【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。これら諸費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上し、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

振替受益権に係る費用ならびにやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

運用報告書および決算短信など開示資料の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

この信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

受益権の上場に係る費用。

「TOPIX Mid400」その他これに類する標章の使用料。

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息。

\* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

個人受益者の場合

1) 受益権の売却時の課税

- ・売却時の差益(譲渡益)については譲渡所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

2) 収益分配金の受取り時の課税

- ・収益分配金は配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

確定申告等により、売却時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り)と損益通算が可能です。また、売却時の差益(譲渡益)および収益分配金(申告分離課税を選択したものに限り)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

3) 受益権と現物株式との交換

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、受益権の売却時と同様の取扱いとなります。

法人受益者の場合

1) 受益権の売却時の課税

受益権の売却価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

2) 収益分配金の受取り時の課税

- ・収益分配金は配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、7%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれ、他の法人所得と合算して課税されます。
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%(所得税のみ)となる予定です。
- ・収益分配金は益金不算入の対象となり、その限度は株式の配当金と同様の取扱いとなります。

3) 受益権と現物株式との交換

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、受益権の売却時と同様の取扱いとなります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

## 5【運用状況】

以下の運用状況は平成21年7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	822,311	99.82
日本	822,311	99.82
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	1,521	0.18
純資産総額	823,833	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ 評価額上位銘柄明細

## &lt;株式&gt;

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	株式 電気・ガス業	九州電力	4,900	2,100 2,040	10,290,000 9,996,000	1.21
日本円 日本	株式 陸運業	近畿日本鉄道	20,000	430 441	8,600,000 8,820,000	1.07
日本円 日本	株式 輸送用機器	三菱自動車	49,000	161 175	7,889,000 8,575,000	1.04
日本円 日本	株式 非鉄金属	住友金属鉱山	6,000	1,248 1,425	7,488,000 8,550,000	1.04
日本円 日本	株式 精密機器	テルモ	1,600	4,210 4,810	6,736,000 7,696,000	0.93
日本円 日本	株式 空運業	全日本空輸	29,000	289 264	8,369,276 7,656,000	0.93
日本円 日本	株式 電気・ガス業	大阪ガス	24,000	324 315	7,776,000 7,560,000	0.92
日本円 日本	株式 電気・ガス業	中国電力	3,300	2,030 1,982	6,699,000 6,540,600	0.79
日本円 日本	株式 陸運業	阪急阪神ホールディングス	15,000	442 436	6,630,000 6,540,000	0.79
日本円 日本	株式 精密機器	オリンパス	2,400	2,085 2,720	5,004,000 6,528,000	0.79
日本円 日本	株式 銀行業	静岡銀行	7,000	934 932	6,538,000 6,524,000	0.79
日本円 日本	株式 電気・ガス業	四国電力	2,300	2,945 2,835	6,773,500 6,520,500	0.79
日本円 日本	株式 食料品	アサヒビール	4,300	1,357 1,505	5,835,100 6,471,500	0.79
日本円 日本	株式 ガラス・土石製品	日本ガイシ	3,000	1,894 2,145	5,682,000 6,435,000	0.78
日本円 日本	株式 食料品	味の素	7,000	787 908	5,509,000 6,356,000	0.77
日本円 日本	株式 電気機器	コニカミノルタホールディングス	6,000	935 1,035	5,610,000 6,210,000	0.75
日本円 日本	株式 医薬品	塩野義製薬	3,000	1,901 1,959	5,703,000 5,877,000	0.71
日本円 日本	株式 陸運業	小田急電鉄	7,000	818 818	5,726,000 5,726,000	0.70
日本円 日本	株式 陸運業	ヤマトホールディングス	4,000	1,250 1,407	5,000,000 5,628,000	0.68
日本円 日本	株式 陸運業	東京急行電鉄	12,000	465 464	5,580,000 5,568,000	0.68
日本円 日本	株式 銀行業	千葉銀行	9,000	598 614	5,378,000 5,526,000	0.67
日本円 日本	株式 陸運業	東武鉄道	9,000	565 575	5,085,000 5,175,000	0.63
日本円 日本	株式 空運業	日本航空	32,000	179 161	5,728,000 5,152,000	0.63
日本円 日本	株式 建設業	大東建託	1,100	4,360 4,660	4,796,000 5,126,000	0.62
日本円 日本	株式 医薬品	小野薬品工業	1,200	4,250 4,210	5,100,000 5,052,000	0.61
日本円 日本	株式 電気・ガス業	北陸電力	2,300	2,250 2,165	5,175,000 4,979,500	0.60
日本円 日本	株式 小売業	ファーストリテイリング	400	11,710 12,290	4,684,000 4,916,000	0.60
日本円 日本	株式 輸送用機器	アイシン精機	2,000	2,125 2,435	4,250,000 4,870,000	0.59
日本円 日本	株式 海運業	日本郵船	12,000	394 405	4,728,000 4,860,000	0.59

日本円 日本	株式 陸運業	京浜急行電鉄	6,000	755 789	4,530,000 4,734,000	0.57
-----------	-----------	--------	-------	------------	------------------------	------

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
株式	99.82
電気機器	8.76
銀行業	8.61
化学	7.31
陸運業	7.22
輸送用機器	5.98
機械	5.65
電気・ガス業	5.61
食料品	5.36
小売業	4.66
医薬品	4.22
情報・通信業	3.51
建設業	3.44
非鉄金属	2.79
サービス業	2.57
ガラス・土石製品	2.49
卸売業	2.41
精密機器	2.27
石油・石炭製品	1.61
金属製品	1.57
空運業	1.55
証券、商品先物取引業	1.40
繊維製品	1.40
鉄鋼	1.32
保険業	1.31
その他金融業	1.25
不動産業	1.24
その他製品	1.17
パルプ・紙	1.02
海運業	0.84
倉庫・運輸関連業	0.67
ゴム製品	0.34
鉱業	0.17
水産・農林業	0.09
合計	99.82

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】  
【純資産の推移】

期別	1口当たりの純資産額(円)		純資産総額(百万円)		東京証券取引所 取引価格(円)
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	1口当たり終値
設定時(2008年3月21日)	1,169.00	1,169.00	977	977	-
第1計算期間末(2008年7月8日)	1,210.03	1,218.90	1,011	1,019	1,111
第2計算期間末(2009年7月8日)	935.03	947.03	781	791	935

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。

	1口当たりの純資産額 (円)	純資産総額(百万円)	東京証券取引所 取引価格(円)
2008年7月末日	1,233.28	1,031	1,181
2008年8月末日	1,197.99	1,001	1,181
2008年9月末日	1,062.27	888	1,000
2008年10月末日	854.52	714	829
2008年11月末日	867.04	724	858
2008年12月末日	896.16	749	880
2009年1月末日	820.91	686	813
2009年2月末日	780.04	652	813
2009年3月末日	824.12	688	819
2009年4月末日	871.38	728	852
2009年5月末日	929.57	777	916
2009年6月末日	987.39	825	980
2009年7月末日	985.45	823	975

## 【分配の推移】

	1口当たり税込み分配金(円)
第1計算期間(2008年3月21日～2008年7月8日)	8.87
第2計算期間(2008年7月9日～2009年7月8日)	12.00

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間(2008年3月21日～2008年7月8日)	4.27
第2計算期間(2008年7月9日～2009年7月8日)	21.73

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下、「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## 第二部【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

平成20年3月21日 ファンドの信託契約締結、運用開始

平成20年3月24日 ファンドの受益権を東京証券取引所へ上場

### 第2【手続等】

#### 1【申込（販売）手続等】

##### (1) 申込方法

- 取得申込者は、販売会社所定の方法により、その保有する株式をもって取得の申込みを行なうものとし、当該株式は、TOPIX Mid400における各構成銘柄の株式の数の構成比率に相当するものとして委託会社が定める比率により構成される各銘柄の株式とします。申込時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとし、
- なお、拠出された株式の評価額が、取得する受益権口数の評価額（取得申込受益権口数に取得申込受付日の基準価額を乗じて得た額）に満たない場合、その差額に相当する部分に限り金銭をもって充当することができます。また取得申込者が、TOPIX Mid400に採用されている銘柄の株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいいます。当該発行会社を含めて以下「発行会社等」といいます。）である場合には、取得申込みに係る株式のうち当該発行会社等の株式の評価額に相当する部分に限り金銭をもって充当することができます。
- 当ファンドは、東京証券取引所に上場しております。委託会社は、当該金融商品取引所が定める諸規則などを遵守し、当該金融商品取引所が諸規則などに基づいて行なう売買取引の停止または上場廃止その他の措置に従うものとし、

##### (2) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

##### (3) 取扱時間

原則として、午後3時（わが国の金融商品取引所が半休日となる場合は午前11時）までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。ただし、取得申込者がTOPIX Mid400に採用されている銘柄の株式の発行会社等である場合の受付締切時間は午後2時（わが国の金融商品取引所が半休日となる場合は午前10時）までとします。なお、販売会社によっては、取得の申込みの受付締切時間および受付方法が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

##### (4) 取得申込日が次に該当することとなる場合には、取得の申込みの受付は行ないません。

- TOPIX Mid400構成銘柄の配当落日および権利落日各々の前営業日以降の4営業日間
- TOPIX Mid400構成銘柄の変更および増減資などに伴う株数の変更日の3営業日前以降の6営業日間
- ファンドの計算期間終了日（決算日）の前営業日
- ファンドが信託を終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- a. ~ d. のほか、委託会社が約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

なお、上記 a. ~ d. に該当する期日および期間であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向などに鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微であるなどと判断される期日および期間については、取得の申込みを受け付ける場合があります。

##### (5) 申込単位

ユニット株式の評価額を取得申込受付日の基準価額で除した口数（100口未満切上げ）を申込単位とし、その整数倍とします。

##### (6) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。

#### 2【換金（解約）手続等】

##### (1) 受益権の解約

受益者は、信託期間中において解約の請求をすることはできません。

##### (2) 受益権と信託財産に属する株式との交換

- 受益者は、委託会社が指定する販売会社に対し、委託会社が定める一定口数以上の受益権をもって、当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式と交換すること（以下「交換」といいます。）を請求することができます。
- 受益者が交換によって取得できる株式は、信託財産に属する銘柄の株式の構成比率に相当する委託会社が指定する株式（ユニット株式）とします。また、一定口数とは、交換請求日の基準価額を乗じて得た額が、交換請求日のユニット株式の評価額に相当する口数として

委託会社が指定する口数とします。

- c. 交換請求日の午後3時（わが国の金融商品取引所が半休日となる場合は午前11時）までに委託会社に交換請求をして受理されたものを、当日の受付分として取り扱います。ただし、受益者がTOPIX Mid400に採用されている銘柄の株式の発行会社等である場合の受付締切時間は午後2時（わが国の金融商品取引所が半休日となる場合は午前10時）までとします。なお、販売会社によっては、交換請求の受付締切時間および受付方法が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。交換の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。
- d. 受益者は交換時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。
- e. 交換請求日が次に該当することとなる場合には、交換請求の受付は行ないません。
  - イ) TOPIX Mid400構成銘柄の配当落日および権利落日各々の前営業日以降の4営業日間
  - ロ) TOPIX Mid400構成銘柄の変更および増減資などに伴う株数の変更日の3営業日前以降の6営業日間
  - ハ) ファンドの計算期間終了日（決算日）の前営業日および前々営業日
  - ニ) この信託が終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
  - ホ) イ)～ニ)のほか、委託会社が約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるときなお、上記イ)～ニ)に該当する期日および期間であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向などに鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微であるなどと判断される期日および期間については、交換請求の受付を行なう場合があります。
- f. 交換請求を行なった受益者が交換に係る株式の発行会社等である場合には、委託会社は、交換請求を受け付けた口数から当該発行会社等の株式の評価額の合計に相当する金額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる株式（当該発行会社等の株式を除きます。）を交換するものとします。
- g. 委託会社は、原則として販売会社に交換請求日から起算して4営業日目から信託財産に属する株式の交付を行ないます。当該販売会社は、委託会社から交付を受けた株式を所定の手続きを経て受益者に速やかに交付するものとします。
- h. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合は、交換請求の受付を中止すること、および既に受け付けた交換請求の受付を取り消すことができます。
- i. 交換請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとして取り扱います。ただし、当該受益権口数に当該基準価額を乗じて得た額が、交換請求日のユニット株式の評価額に相当する口数とならない場合には、交換請求には応じられません。

### (3) 受益権の買取り

- a. 受益者は、保有する受益権口数の合計が金融商品取引所の定める受益権の取引単位に満たない場合は、委託会社が指定する販売会社に当該受益権の買取りを請求することができます。
- b. 原則として、午後3時（わが国の金融商品取引所が半休日となる場合は午前11時）までに委託会社が指定する販売会社において所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。受益権の買取価額は、買取約定日の基準価額とします。
- c. 受益者は買取時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。
- d. 委託会社が指定する販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて買取りを中止すること、および既に受け付けた買取りを取り消すことができます。
- e. 買取請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして取り扱います。

## 第3【管理及び運営】

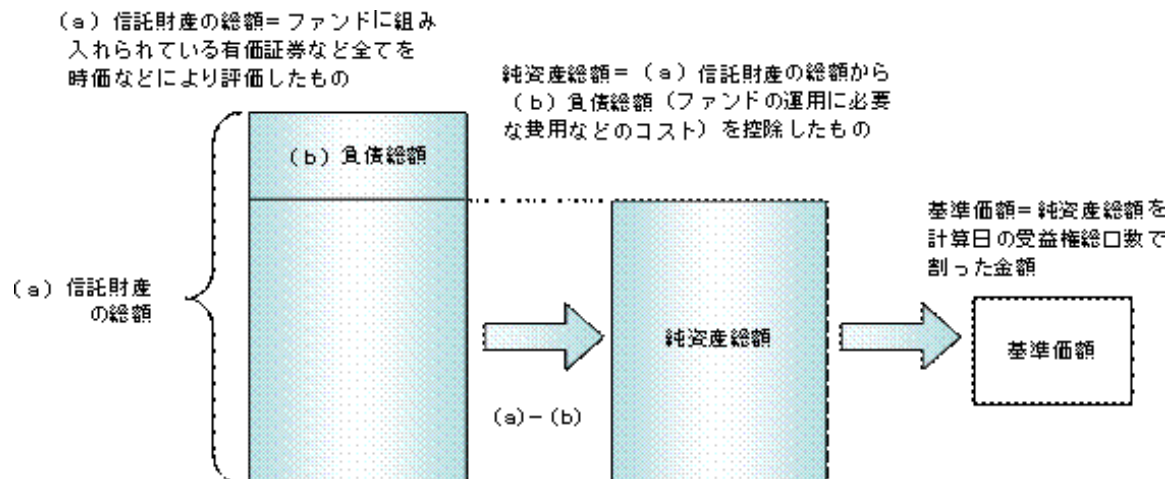
## 1【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

## 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは100口あたりに換算した価額で表示することがあります。

## &lt; 基準価額算出の流れ &gt;



## 有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

## &lt; 主な資産の評価方法 &gt;

## 国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

## 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

## &lt; 委託会社の照会先 &gt;

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（半休日となる場合は午前9時～正午）

## (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

無期限とします（平成20年3月21日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## (4)【計算期間】

毎年7月9日から翌年7月8日までとします。

## (5)【その他】

## 信託の終了（繰上償還）

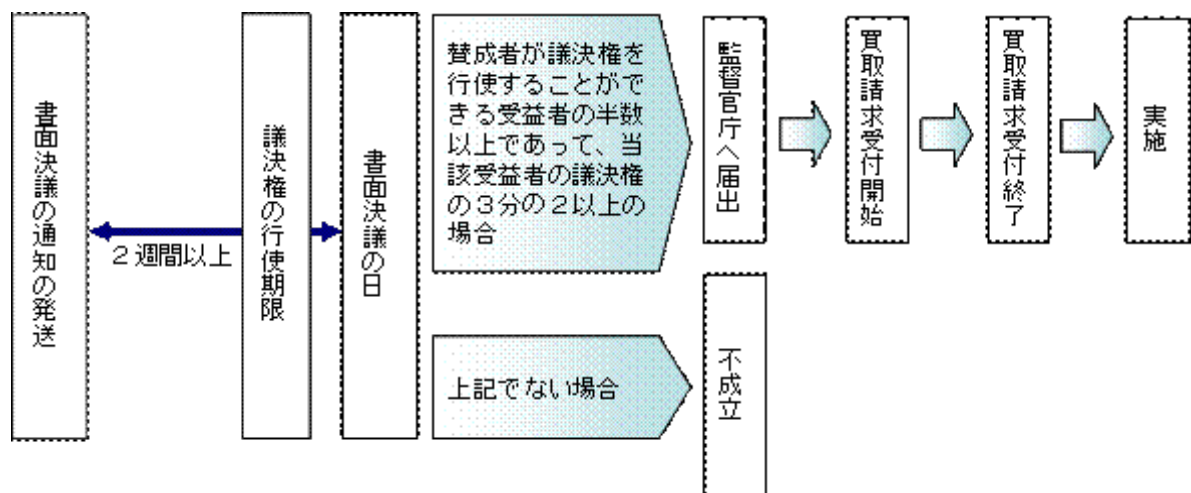
- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
  - イ) 受益権の口数が300万口を下回るようになった場合
  - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
  - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
  - イ) 受益権を上場した全ての金融商品取引所において上場廃止となった場合
  - ロ) TOPIX Mid400が廃止された場合

- 八) TOPIX Mid400の計算方法の変更などに伴って委託会社または受託会社が必要と認め  
た信託約款の変更が、書面決議の結果、行なわれないこととなった場合
- 二) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難  
な場合
- ホ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
- へ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止し  
たとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐ  
ことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。)
- ト) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反す  
るなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。  
信託約款の変更など
- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したと  
きは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファン  
ドとの併合(以下「併合」といいます。)を行なうことができます。信託約款の変更または  
併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合については、書面決議を行ないま  
す。(後述の「書面決議」をご覧ください。)
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の  
「書面決議」の規定を適用します。

#### 書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。  
この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定  
め、決議の日の2週間前までに知っている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載  
した書面決議の通知を発送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れ  
ている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決  
権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受  
益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないませ  
ん。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファン  
ドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうこ  
とはできません。
- 6) 当ファンドの繰上償還、信託約款の重大な変更または併合を行なう場合には、書面決議にお  
いて反対した受益者は、受託会社に対し、自己の有する受益権を信託財産をもって買い取る  
べき旨を請求できます。

#### < 書面決議の主な流れ >



#### 公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、  
公告は日本経済新聞に掲載します。

信託終了時の交換等

- 1) ファンドが信託を終了することとなる場合は、交換に必要な受益権口数を有する受益者に対しては、信託終了時における当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引き換えに交換するものとします。
- 2) 交換は、委託会社の指定する販売会社で取り扱うものとします。
- 3) 受益者が取得する個別銘柄の株数は、償還価額に基づいて計算された株数とし、ユニット株式に属する各銘柄の株式の1単位の整数倍とします。
- 4) 受益者は交換時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。
- 5) 受益者がTOPIX Mid400構成銘柄である株式の発行会社等である場合は、当該発行会社等の株式の評価額の合計に相当する受益権について金銭をもって返還するものとします。
- 6) 交換に必要な受益権口数を有しない受益者は、償還価額をもって委託会社が指定する販売会社へ買取請求を行なうものとします。この場合、受益者は販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。
- 7) 受益者が、株式の交換および金銭の返還について、信託終了日から10年間請求をしないときは、その権利を失い、委託会社に帰属します。

#### 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

#### 他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

## 2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### (1) 収益分配金受領権

- ・ 計算期間終了日現在において、氏名または名称および住所が受託会社に登録されている受益者は、ファンドの収益分配金を登録されている受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

### (2) 受益権と信託財産に属する株式との交換権

- ・ 受益者は、一定口数以上の受益権をもって、その持分に相当する信託財産に属する株式と交換することを請求できます。
- ・ ただし、受益者が信託の終了による株式の交換および金銭の返還について、信託終了日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社に帰属します。

### (3) 受益権の買取請求権

受益者が保有する受益権の口数の合計が、金融商品取引所の定める受益権の取引単位に満たない場合は、販売会社に対して、受益権の買取りを請求することができます。

### (4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

#### 第4【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号。その後の改正を含みます。）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は信託約款の規定により、平成20年3月21日から平成20年7月8日までであります。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成20年3月21日から平成20年7月8日まで）及び第2期計算期間（平成20年7月9日から平成21年7月8日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

上場インデックスファンドTOPIX Mid400日本中型株

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 平成20年7月8日現在	第2期 平成21年7月8日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,904,350	6,503,481
株式	1,010,292,190	781,202,280
未収入金	7,312,620	7,779,270
未収配当金	489,550	455,650
流動資産合計	1,020,998,710	795,940,681
資産合計		
	1,020,998,710	795,940,681
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,415,320	10,032,000
未払受託者報酬	167,646	411,881
未払委託者報酬	1,509,178	3,708,066
その他未払費用	319,334	107,461
流動負債合計	9,411,478	14,259,408
負債合計		
	9,411,478	14,259,408
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	977,284,000	977,284,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	34,303,232	195,602,727
(分配準備積立金)	34,073	156,505
元本等合計	1,011,587,232	781,681,273
純資産合計		
	1,011,587,232	781,681,273
負債純資産合計		
	1,020,998,710	795,940,681

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期 自 平成20年3月21日 至 平成20年7月8日	第2期 自 平成20年7月9日 至 平成21年7月8日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	9,369,830	14,286,950
受取利息	1,068	4,900
有価証券売買等損益	34,269,159	230,028,391
その他収益	74,653	89,990
<b>営業収益合計</b>	<b>43,714,710</b>	<b>215,646,551</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	167,646	411,881
委託者報酬	1,509,178	3,708,066
その他費用	319,334	107,461
<b>営業費用合計</b>	<b>1,996,158</b>	<b>4,227,408</b>
営業利益又は営業損失( )	41,718,552	219,873,959
経常利益又は経常損失( )	41,718,552	219,873,959
当期純利益又は当期純損失( )	41,718,552	219,873,959
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額( )	-	-
期首剰余金又は期首欠損金( )	-	34,303,232
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	<b>7,415,320</b>	<b>10,032,000</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	34,303,232	195,602,727

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第1期 自 平成20年3月21日 至 平成20年7月8日	第2期 自 平成20年7月9日 至 平成21年7月8日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

## (貸借対照表に関する注記)

	第1期 平成20年7月8日現在	第2期 平成21年7月8日現在
1. 期首元本額	977,284,000 円	977,284,000 円
期中追加設定元本額	0 円	0 円
期中交換元本額	0 円	0 円
2. 計算期間末日における 受益権の総数	836,000 口	836,000 口
3. 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は195,602,727円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第1期 自 平成20年3月21日 至 平成20年7月8日			第2期 自 平成20年7月9日 至 平成21年7月8日		
1.	分配金の計算過程		A	分配金の計算過程	
A	当ファンドの配当等収益額	9,445,551 円	A	当ファンドの配当等収益額	14,381,840 円
B	分配準備積立金	0 円	B	分配準備積立金	34,073 円
C	配当等収益額合計 ( A + B )	9,445,551 円	C	配当等収益額合計 ( A + B )	14,415,913 円
D	経費	1,996,158 円	D	経費	4,227,408 円
E	収益分配可能額 ( C - D )	7,449,393 円	E	収益分配可能額 ( C - D )	10,188,505 円
F	収益分配金額	7,415,320 円	F	収益分配金額	10,032,000 円
G	次期繰越金 ( 分配準備積立金 ) ( E - F )	34,073 円	G	次期繰越金 ( 分配準備積立金 ) ( E - F )	156,505 円
H	口数	836,000 口	H	口数	836,000 口
I	分配金額 ( 1 口当たり ) ( 百口当たり )	8.87 円 887 円	I	分配金額 ( 1 口当たり ) ( 百口当たり )	12.00 円 1,200 円
2.	その他費用の内訳 信託事務費用	319,334 円			

## ( 有価証券に関する注記 )

第1期 ( 自 平成20年3月21日 至 平成20年7月8日 )

売買目的有価証券

( 単位 : 円 )

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,010,292,190	34,061,215
合計	1,010,292,190	34,061,215

第2期 ( 自 平成20年7月9日 至 平成21年7月8日 )

売買目的有価証券

( 単位 : 円 )

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	781,202,280	213,478,050
合計	781,202,280	213,478,050

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 1 口当たり情報 )

第1期 平成20年7月8日現在		第2期 平成21年7月8日現在	
1 口当たり純資産額	1,210.03 円	1 口当たり純資産額	935.03 円
( 百口当たり純資産額 )	( 121,003 円 )	( 百口当たり純資産額 )	( 93,503 円 )

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(単位:株,円)

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	
1332	日本水産	2,800	242	677,600
1662	石油資源開発	300	4,690	1,407,000
1721	コムシスホールディングス	1,200	1,037	1,244,400
1801	大成建設	11,000	213	2,343,000
1802	大林組	7,000	428	2,996,000
1803	清水建設	7,000	381	2,667,000
1808	長谷工コーポレーション	12,000	85	1,020,000
1812	鹿島	10,000	271	2,710,000
1820	西松建設	3,000	133	399,000
1833	奥村組	2,000	362	724,000
1860	戸田建設	3,000	361	1,083,000
1878	大東建託	1,100	4,360	4,796,000
1911	住友林業	1,700	789	1,341,300
1944	きんでん	1,000	800	800,000
1951	協和エクシオ	900	942	847,800
1963	日揮	2,000	1,404	2,808,000
2002	日清製粉グループ本社	2,500	1,091	2,727,500
2206	江崎グリコ	1,000	950	950,000
2212	山崎製パン	2,000	1,092	2,184,000
2267	ヤクルト本社	1,300	1,775	2,307,500
2269	明治ホールディングス	700	3,670	2,569,000
2282	日本ハム	2,000	1,136	2,272,000
2331	総合警備保障	800	1,029	823,200
2432	ディー・エヌ・エー	3	321,000	963,000
2433	博報堂D Yホールディングス	320	5,030	1,609,600
2501	サッポロホールディングス	3,000	499	1,497,000
2502	アサヒビール	4,600	1,357	6,242,200
2531	宝ホールディングス	2,000	571	1,142,000
2579	コカ・コーラウエスト	800	1,834	1,467,200
2593	伊藤園	700	1,507	1,054,900
2651	ローソン	700	4,090	2,863,000
2685	ポイント	200	5,480	1,096,000
2730	エディオン	900	569	512,100
2768	双日	13,500	189	2,551,500
2784	アルフレッサホールディングス	400	4,430	1,772,000
2801	キッコーマン	2,000	928	1,856,000
2802	味の素	7,000	787	5,509,000
2809	キューピー	1,300	1,001	1,301,300
2810	ハウス食品	900	1,384	1,245,600
2811	カゴメ	1,000	1,585	1,585,000
2871	ニチレイ	3,000	389	1,167,000
2875	東洋水産	1,000	2,065	2,065,000
2897	日清食品ホールディングス	800	2,880	2,304,000
3002	グンゼ	2,000	431	862,000
3086	J.フロントリテイリング	6,000	441	2,646,000
3088	マツモトキヨシホールディングス	400	2,070	828,000
3099	三越伊勢丹ホールディングス	4,000	940	3,760,000
3101	東洋紡	8,000	159	1,272,000
3105	日清紡ホールディングス	2,000	1,097	2,194,000
3116	トヨタ紡織	800	1,590	1,272,000
3231	野村不動産ホールディングス	800	1,535	1,228,000
3401	帝人	9,000	287	2,583,000
3404	三菱レイヨン	6,000	253	1,518,000
3405	クラレ	3,500	1,065	3,727,500

3436	SUMCO	1,200	1,428	1,713,600	
3591	ワコールホールディングス	1,000	1,221	1,221,000	
3626	ITホールディングス	700	1,724	1,206,800	
3861	王子製紙	10,000	391	3,910,000	
3880	大王製紙	1,000	800	800,000	
3893	日本製紙グループ本社	1,100	2,340	2,574,000	
3941	レンゴー	2,000	591	1,182,000	
4004	昭和電工	12,000	163	1,956,000	
4021	日産化学工業	2,000	1,028	2,056,000	
4042	東ソー	6,000	263	1,578,000	
4043	トクヤマ	3,000	663	1,989,000	
4044	セントラル硝子	2,000	356	712,000	
4045	東亜合成	3,000	266	798,000	
4061	電気化学工業	5,000	273	1,365,000	
4062	イビデン	1,600	2,645	4,232,000	
4088	エア・ウォーター	2,000	1,033	2,066,000	
4091	大陽日酸	4,000	857	3,428,000	
4114	日本触媒	2,000	725	1,450,000	
4118	カネカ	3,000	637	1,911,000	
4151	協和発酵キリン	3,000	1,059	3,177,000	
4182	三菱ガス化学	4,000	495	1,980,000	
4183	三井化学	7,000	297	2,079,000	
4185	JSR	2,100	1,615	3,391,500	
4186	東京応化工業	500	1,875	937,500	
4202	ダイセル化学工業	3,000	535	1,605,000	
4203	住友ベークライト	2,000	457	914,000	
4204	積水化学工業	5,000	549	2,745,000	
4205	日本ゼオン	2,000	350	700,000	
4208	宇部興産	10,000	261	2,610,000	
4217	日立化成工業	1,000	1,569	1,569,000	
4272	日本化薬	2,000	686	1,372,000	
4307	野村総合研究所	1,100	2,170	2,387,000	
4324	電通	2,300	1,874	4,310,200	
4401	ADEKA	1,000	858	858,000	
4506	大日本住友製薬	1,600	851	1,361,600	
4507	塩野義製薬	3,000	1,901	5,703,000	
4508	田辺三菱製薬	2,000	1,154	2,308,000	
4519	中外製薬	3,100	1,846	5,722,600	
4521	科研製薬	1,000	851	851,000	
4527	ロート製薬	1,000	1,146	1,146,000	
4528	小野薬品工業	1,200	4,250	5,100,000	
4530	久光製薬	700	3,120	2,184,000	
4534	持田製薬	1,000	931	931,000	
4535	大正製薬	2,000	1,861	3,722,000	
4536	参天製薬	700	3,010	2,107,000	
4540	ツムラ	700	3,080	2,156,000	
4543	テルモ	1,600	4,210	6,736,000	
4544	みらかホールディングス	400	2,330	932,000	
4612	日本ペイント	3,000	473	1,419,000	
4613	関西ペイント	3,000	659	1,977,000	
4631	DIC	7,000	142	994,000	
4661	オリエンタルランド	600	6,480	3,888,000	
4665	ダスキン	700	1,662	1,163,400	
4666	パーク24	1,300	835	1,085,500	
4676	フジ・メディア・ホールディングス	23	140,200	3,224,600	
4684	オービック	70	15,280	1,069,600	
4704	トレンドマイクロ	1,000	3,040	3,040,000	
4716	日本オラクル	300	3,720	1,116,000	
4732	ユー・エス・エス	310	5,160	1,599,600	
4739	伊藤忠テクノソリューションズ	300	2,790	837,000	
4768	大塚商会	200	4,930	986,000	
4902	コニカミノルタホールディングス	6,000	935	5,610,000	

4912	ライオン	3,000	442	1,326,000	
4922	コーセー	400	2,025	810,000	
4967	小林製薬	300	3,670	1,101,000	
5002	昭和シェル石油	1,800	982	1,767,600	
5007	コスモ石油	6,000	286	1,716,000	
5012	東燃ゼネラル石油	3,000	914	2,742,000	
5016	新日鉱ホールディングス	9,500	436	4,142,000	
5019	出光興産	300	7,560	2,268,000	
5101	横浜ゴム	3,000	461	1,383,000	
5110	住友ゴム工業	2,000	751	1,502,000	
5202	日本板硝子	7,000	253	1,771,000	
5214	日本電気硝子	4,000	999	3,996,000	
5232	住友大阪セメント	4,000	187	748,000	
5233	太平洋セメント	9,000	150	1,350,000	
5301	東海カーボン	2,000	467	934,000	
5332	TOTO	3,000	625	1,875,000	
5333	日本ガイシ	3,000	1,894	5,682,000	
5334	日本特殊陶業	2,000	935	1,870,000	
5407	日新製鋼	9,000	190	1,710,000	
5423	東京製鐵	1,000	1,068	1,068,000	
5444	大和工業	500	2,520	1,260,000	
5451	淀川製鋼所	2,000	455	910,000	
5463	丸一鋼管	600	1,736	1,041,600	
5471	大同特殊鋼	4,000	352	1,408,000	
5481	山陽特殊製鋼	1,000	333	333,000	
5482	愛知製鋼	1,000	327	327,000	
5486	日立金属	1,000	713	713,000	
5541	大平洋金属	2,000	667	1,334,000	
5631	日本製鋼所	3,000	1,114	3,342,000	
5701	日本軽金属	6,000	95	570,000	
5706	三井金属	7,000	224	1,568,000	
5711	三菱マテリアル	14,000	257	3,598,000	
5713	住友金属鉱山	6,000	1,248	7,488,000	
5714	DOWAホールディングス	3,000	363	1,089,000	
5726	大阪チタニウムテクノロジーズ	200	3,160	632,000	
5727	東邦チタニウム	400	1,519	607,600	
5801	古河電気工業	7,000	435	3,045,000	
5803	フジクラ	3,000	448	1,344,000	
5812	日立電線	2,000	293	586,000	
5857	アサヒホールディングス	300	1,689	506,700	
5901	東洋製罐	1,800	1,889	3,400,200	
5929	三和ホールディングス	2,000	340	680,000	
5938	住生活グループ	2,800	1,398	3,914,400	
5947	リンナイ	400	4,130	1,652,000	
5991	ニッパツ	1,000	582	582,000	
6103	オークマ	1,000	403	403,000	
6113	アマダ	3,000	556	1,668,000	
6136	O S G	900	807	726,300	
6141	森精機製作所	1,000	934	934,000	
6146	ディスコ	200	3,980	796,000	
6201	豊田自動織機	1,800	2,260	4,068,000	
6222	島精機製作所	300	2,065	619,500	
6268	ナブテスコ	1,000	887	887,000	
6302	住友重機械工業	6,000	390	2,340,000	
6305	日立建機	1,200	1,443	1,731,600	
6349	小森コーポレーション	700	1,102	771,400	
6361	荏原	5,000	303	1,515,000	
6366	千代田化工建設	2,000	681	1,362,000	
6370	栗田工業	1,300	3,100	4,030,000	
6383	ダイフク	1,000	611	611,000	
6395	タダノ	1,000	421	421,000	
6417	SANKYO	600	5,140	3,084,000	

6448	ブラザー工業	2,600	817	2,124,200	
6457	グローリー	700	1,881	1,316,700	
6460	セガサミーホールディングス	2,500	1,240	3,100,000	
6471	日本精工	4,000	430	1,720,000	
6472	N T N	4,000	341	1,364,000	
6473	ジェイテクト	2,200	888	1,953,600	
6474	不二越	2,000	182	364,000	
6479	ミネベア	3,000	368	1,104,000	
6481	T H K	1,400	1,348	1,887,200	
6504	富士電機ホールディングス	5,000	145	725,000	
6506	安川電機	2,000	624	1,248,000	
6581	日立工機	800	817	653,600	
6586	マキタ	1,400	2,110	2,954,000	
6588	東芝テック	2,000	353	706,000	
6592	マブチモーター	300	4,510	1,353,000	
6645	オムロン	2,600	1,287	3,346,200	
6665	エルピーダメモリ	1,100	960	1,056,000	
6674	ジーエス・ユアサ コーポレーション	4,000	802	3,208,000	
6703	O K I	7,000	97	679,000	
6707	サンケン電気	1,000	362	362,000	
6723	N E Cエレクトロニクス	400	850	340,000	
6724	セイコーエプソン	1,700	1,395	2,371,500	
6728	アルバック	400	2,575	1,030,000	
6764	三洋電機	22,000	225	4,950,000	
6767	ミツミ電機	800	1,858	1,486,400	
6770	アルプス電気	1,900	477	906,300	
6773	パイオニア	1,700	265	450,500	
6804	ホシデン	500	1,228	614,000	
6806	ヒロセ電機	400	10,170	4,068,000	
6841	横河電機	2,400	633	1,519,200	
6845	山武	600	1,952	1,171,200	
6849	日本光電	400	1,381	552,400	
6856	堀場製作所	300	2,165	649,500	
6857	アドバンテスト	1,500	1,684	2,526,000	
6869	シスメックス	400	3,470	1,388,000	
6923	スタンレー電気	1,600	1,780	2,848,000	
6925	ウシオ電機	1,200	1,527	1,832,400	
6952	カシオ計算機	2,100	741	1,556,100	
6965	浜松ホトニクス	800	1,778	1,422,400	
6967	新光電気工業	600	1,163	697,800	
6976	太陽誘電	1,000	1,025	1,025,000	
6986	双葉電子工業	400	1,684	673,600	
6991	パナソニック電工	4,000	842	3,368,000	
6995	東海理化	600	1,549	929,400	
6996	ニチコン	700	1,284	898,800	
7003	三井造船	8,000	212	1,696,000	
7004	日立造船	10,000	112	1,120,000	
7012	川崎重工業	18,000	239	4,302,000	
7013	I H I	15,000	145	2,175,000	
7202	いすゞ自動車	10,000	145	1,450,000	
7205	日野自動車	3,000	267	801,000	
7211	三菱自動車	49,000	161	7,889,000	
7221	トヨタ車体	500	1,564	782,000	
7230	日信工業	400	1,154	461,600	
7240	N O K	1,200	1,044	1,252,800	
7241	フタバ産業	500	315	157,500	
7251	ケーヒン	500	1,212	606,000	
7259	アイシン精機	2,000	2,125	4,250,000	
7261	マツダ	9,000	220	1,980,000	
7262	ダイハツ工業	2,000	964	1,928,000	
7270	富士重工業	7,000	354	2,478,000	
7272	ヤマハ発動機	2,600	989	2,571,400	

7276	小糸製作所	1,000	1,116	1,116,000	
7282	豊田合成	600	2,440	1,464,000	
7309	シマノ	900	3,580	3,222,000	
7312	タカタ	400	1,457	582,800	
7453	良品計画	200	4,050	810,000	
7459	メディセオ・パルタックホールディングス	2,300	1,201	2,762,300	
7518	ネットワンシステムズ	5	170,700	853,500	
7532	ドン・キホーテ	400	1,917	766,800	
7649	スギホールディングス	300	2,005	601,500	
7701	島津製作所	2,000	712	1,424,000	
7729	東京精密	400	1,245	498,000	
7733	オリンパス	2,400	2,085	5,004,000	
7735	大日本スクリーン製造	2,000	263	526,000	
7762	シチズンホールディングス	2,900	451	1,307,900	
7832	バンダイナムコホールディングス	2,400	1,057	2,536,800	
7915	日本写真印刷	300	4,360	1,308,000	
7936	アシックス	2,000	846	1,692,000	
7951	ヤマハ	1,700	1,079	1,834,300	
7966	リンテック	400	1,662	664,800	
7984	コクヨ	1,100	838	921,800	
7988	ニフコ	500	1,503	751,500	
8012	長瀬産業	1,000	942	942,000	
8015	豊田通商	2,200	1,306	2,873,200	
8016	オンワードホールディングス	1,000	614	614,000	
8028	ファミリーマート	700	3,050	2,135,000	
8036	日立ハイテクノロジーズ	800	1,599	1,279,200	
8056	日本ユニシス	500	786	393,000	
8060	キャノンマーケティングジャパン	800	1,435	1,148,000	
8078	阪和興業	2,000	330	660,000	
8086	ニプロ	500	1,931	965,500	
8112	東京スタイル	1,000	781	781,000	
8113	ユニ・チャーム	500	7,290	3,645,000	
8129	東邦ホールディングス	500	1,067	533,500	
8184	島忠	500	1,998	999,000	
8218	コメリ	300	2,150	645,000	
8219	青山商事	600	1,611	966,600	
8227	しまむら	200	7,920	1,584,000	
8233	高島屋	3,000	719	2,157,000	
8242	エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	526	526,000	
8252	丸井グループ	2,800	621	1,738,800	
8253	クレディセゾン	1,900	1,036	1,968,400	
8270	ユニー	1,600	740	1,184,000	
8273	イズミ	600	1,138	682,800	
8282	ケーブホールディングス	400	2,435	974,000	
8303	新生銀行	13,000	138	1,794,000	
8304	あおぞら銀行	8,000	131	1,048,000	
8324	第四銀行	3,000	389	1,167,000	
8327	西日本シティ銀行	7,000	233	1,631,000	
8328	札幌北洋ホールディングス	3,300	269	887,700	
8331	千葉銀行	8,000	598	4,784,000	
8333	常陽銀行	8,000	471	3,768,000	
8334	群馬銀行	5,000	541	2,705,000	
8336	武蔵野銀行	300	3,350	1,005,000	
8339	東京都民銀行	400	1,746	698,400	
8341	七十七銀行	4,000	539	2,156,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	9,000	409	3,681,000	
8355	静岡銀行	7,000	934	6,538,000	
8356	十六銀行	3,000	347	1,041,000	
8358	スルガ銀行	3,000	914	2,742,000	
8359	八十二銀行	4,000	531	2,124,000	
8361	大垣共立銀行	2,000	423	846,000	
8363	北國銀行	3,000	350	1,050,000	

8366	滋賀銀行	2,000	577	1,154,000	
8368	百五銀行	2,000	482	964,000	
8369	京都銀行	4,000	884	3,536,000	
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	15,000	235	3,525,000	
8379	広島銀行	6,000	388	2,328,000	
8381	山陰合同銀行	1,000	823	823,000	
8382	中国銀行	2,000	1,301	2,602,000	
8385	伊予銀行	2,000	976	1,952,000	
8386	百十四銀行	3,000	453	1,359,000	
8388	阿波銀行	2,000	548	1,096,000	
8390	鹿児島銀行	2,000	695	1,390,000	
8394	肥後銀行	2,000	564	1,128,000	
8404	みずほ信託銀行	21,000	115	2,415,000	
8415	紀陽ホールディングス	9,000	117	1,053,000	
8418	山口フィナンシャルグループ	2,000	1,263	2,526,000	
8473	SBIホールディングス	172	18,180	3,126,960	
8511	日本証券金融	800	728	582,400	
8515	アイフル	1,150	342	393,300	
8522	名古屋銀行	2,000	437	874,000	
8544	京葉銀行	2,000	517	1,034,000	
8564	武富士	1,380	479	661,020	
8570	イオンクレジットサービス	1,000	1,104	1,104,000	
8572	アコム	980	2,200	2,156,000	
8574	プロミス	1,000	1,104	1,104,000	
8586	日立キャピタル	500	1,186	593,000	
8593	三菱UFJリース	550	2,830	1,556,500	
8595	ジャフコ	300	2,870	861,000	
8606	みずほ証券	6,000	279	1,674,000	
8607	みずほインベスターズ証券	5,000	108	540,000	
8609	岡三証券グループ	2,000	450	900,000	
8616	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	3,000	334	1,002,000	
8628	松井証券	1,700	817	1,388,900	
8698	マネックスグループ	11	39,700	436,700	
8703	カブドットコム証券	5	124,500	622,500	
8729	ソニーフィナンシャルホールディングス	8	261,600	2,092,800	
8754	日本興亜損害保険	8,000	539	4,312,000	
8759	ニッセイ同和損害保険	2,000	434	868,000	
8761	あいおい損害保険	6,000	425	2,550,000	
8763	富士火災海上保険	3,000	115	345,000	
8804	東京建物	3,000	467	1,401,000	
8815	東急不動産	4,000	386	1,544,000	
8848	レオパレス21	1,500	816	1,224,000	
8905	イオンモール	1,000	1,840	1,840,000	
8933	N T T都市開発	14	92,900	1,300,600	
9001	東武鉄道	9,000	565	5,085,000	
9005	東京急行電鉄	12,000	465	5,580,000	
9006	京浜急行電鉄	6,000	755	4,530,000	
9007	小田急電鉄	7,000	818	5,726,000	
9008	京王電鉄	6,000	565	3,390,000	
9009	京成電鉄	3,000	578	1,734,000	
9031	西日本鉄道	3,000	355	1,065,000	
9041	近畿日本鉄道	20,000	430	8,600,000	
9042	阪急阪神ホールディングス	15,000	442	6,630,000	
9045	京阪電気鉄道	5,000	408	2,040,000	
9048	名古屋鉄道	8,000	305	2,440,000	
9062	日本通運	10,000	400	4,000,000	
9064	ヤマトホールディングス	4,000	1,250	5,000,000	
9065	山九	3,000	374	1,122,000	
9076	セイノーホールディングス	2,000	744	1,488,000	
9101	日本郵船	12,000	394	4,728,000	
9107	川崎汽船	5,000	362	1,810,000	

9132	第一中央汽船	1,000	248	248,000	
9202	全日本空輸	23,000	295	6,785,000	
9205	日本航空	32,000	179	5,728,000	
9301	三菱倉庫	2,000	973	1,946,000	
9303	住友倉庫	2,000	405	810,000	
9364	上組	3,000	772	2,316,000	
9401	東京放送ホールディングス	1,300	1,517	1,972,100	
9404	日本テレビ放送網	210	11,100	2,331,000	
9409	テレビ朝日	5	140,700	703,500	
9435	光通信	300	2,150	645,000	
9504	中国電力	3,300	2,030	6,699,000	
9505	北陸電力	2,300	2,250	5,175,000	
9507	四国電力	2,300	2,945	6,773,500	
9508	九州電力	4,900	2,100	10,290,000	
9509	北海道電力	2,100	1,851	3,887,100	
9513	J-POWER	1,600	2,950	4,720,000	
9532	大阪ガス	24,000	324	7,776,000	
9533	東邦ガス	6,000	398	2,388,000	
9602	東宝	1,600	1,590	2,544,000	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	500	2,295	1,147,500	
9697	カブコン	500	1,680	840,000	
9706	日本空港ビルデング	500	1,157	578,500	
9737	C S Kホールディングス	700	418	292,600	
9744	メイテック	400	1,525	610,000	
9747	アサツー ディ・ケイ	500	2,085	1,042,500	
9766	コナミ	1,000	1,768	1,768,000	
9783	ベネッセコーポレーション	800	4,170	3,336,000	
9793	ダイセキ	300	1,999	599,700	
9832	オートバックスセブン	300	3,400	1,020,000	
9843	ニトリ	450	6,870	3,091,500	
9861	吉野家ホールディングス	5	111,600	558,000	
9962	ミスミグループ本社	700	1,403	982,100	
9983	ファーストリテイリング	400	11,710	4,684,000	
9987	スズケン	800	2,850	2,280,000	
9989	サンドラッグ	400	2,035	814,000	
	合計	1,249,171		781,202,280	

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成21年7月31日現在です。

## 【純資産額計算書】

資産総額	835,811,740	円
負債総額	11,978,357	円
純資産総額( - )	823,833,383	円
発行済数量	836,000	口
1単位当たり純資産額( / )	985.45	円

## 第5【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間(2008年3月21日～2008年7月8日)	836,000	0
第2計算期間(2008年7月9日～2009年7月8日)	0	0

(注1) 第1計算期間の設定数量には、当初設定数量を含みます。

(注2) 解約数量は交換口数を表示しております。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

平成21年8月末現在	資本金	16,403,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	185,012,500株

###### 過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）

###### (2) 会社の意思決定機構

###### ・株主総会

取締役・監査役などの選任、定款変更などに係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年4月1日から3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選任します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

###### ・監査役会

4名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成21年8月末現在）

###### (3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成21年8月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	362	66,543
株式投資信託	283	53,140
単位型	41	979
追加型	242	52,160
公社債投資信託	79	13,403
単位型	62	993
追加型	17	12,409
投資法人合計	1	41

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第49期 (平成20年3月31日)		第50期 (平成21年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		35,432		27,759
有価証券		337		
前払費用		407		393
未収入金		7		3,869
未収委託者報酬		10,138		5,506
未収収益	3	712	3	582
立替金		190		222
繰延税金資産		1,901		862
その他	2	30	2	30
流動資産合計		49,158		39,226
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	843	1	313
器具備品	1	548	1	346
有形固定資産合計		1,391		660
無形固定資産				
ソフトウェア		109		73
電話加入権等		21		21
無形固定資産合計		131		94
投資その他の資産				
投資有価証券		4,274		1,243
関係会社株式		8,154		7,719
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,062		1,037
繰延税金資産		661		1,218
その他		2		0
子会社投資損失引当金		576		576
投資その他の資産合計		13,639		10,702
固定資産合計		15,162		11,458
資産合計		64,321		50,684

(単位:百万円)

	第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	150	181
未払金	5,073	2,811
未払収益分配金	7	7
未払償還金	353	187
未払手数料	4,378	2,391
その他未払金	333	225
未払費用	3 6,697	3 3,701
未払法人税等	5,651	
未払消費税等	424	
賞与引当金	2,855	1,821
役員賞与引当金	320	191
その他	212	16
<b>流動負債合計</b>	<b>21,384</b>	<b>8,723</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	624	612
その他	102	102
<b>固定負債合計</b>	<b>727</b>	<b>714</b>
<b>負債合計</b>	<b>22,112</b>	<b>9,438</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,287	16,403
資本剰余金		
資本準備金	4,157	4,272
その他資本剰余金	4	4
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,161</b>	<b>4,277</b>
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,660	20,593
<b>利益剰余金合計</b>	<b>21,660</b>	<b>20,593</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>42,109</b>	<b>41,273</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	99	26
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>99</b>	<b>26</b>
<b>純資産合計</b>	<b>42,208</b>	<b>41,246</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>64,321</b>	<b>50,684</b>

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	87,292	56,567
その他営業収益	3,894	2,962
営業収益計	91,186	59,529
営業費用		
支払手数料	36,598	27,877
広告宣伝費	4,770	1,298
公告費	42	17
受益証券発行費	13	
調査費	17,679	12,861
調査費	868	854
委託調査費	16,792	11,990
図書費	19	15
委託計算費	554	491
営業雑経費	1,002	714
通信費	237	190
印刷費	430	340
協会費	44	49
諸会費	9	7
その他	280	126
営業費用計	60,661	43,260
一般管理費		
給料	8,005	7,124
役員報酬	220	228
役員賞与引当金繰入額	320	191
給料・手当	4,578	4,879
賞与	31	4
賞与引当金繰入額	2,855	1,821
交際費	100	79
寄付金	19	33
旅費交通費	446	264
租税公課	341	255
不動産賃借料	1,164	921
退職給付費用	327	336
退職金	231	14
固定資産減価償却費	446	801
諸経費	3,806	2,992
一般管理費計	14,890	12,824
営業利益	15,634	3,444

(単位:百万円)

	第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1		2	
受取配当金	63	1	710	
有価証券売却益			160	
有価証券償還益			73	
時効成立分配金・償還金	689		106	
その他	71		122	
営業外収益計	826		1,176	
営業外費用				
支払利息	16		15	
有価証券売却損			51	
有価証券償還損			200	
時効成立後支払分配金・償還金	90		129	
弁護士報酬等	31		37	
その他	12		2	
営業外費用計	150		438	
経常利益	16,310		4,182	
特別利益				
投資有価証券売却益	560		38	
特別利益計	560		38	
特別損失				
投資有価証券売却損	390		226	
投資有価証券評価損			569	
関係会社株式評価損	2,618		454	
固定資産処分損	46		0	
移転費用	110			
割増退職金			433	
その他	7			
特別損失計	3,172		1,685	
税引前当期純利益	13,697		2,535	
法人税、住民税及び事業税	7,266		273	
法人税等調整額	1,581		568	
法人税等合計	5,685		842	
当期純利益	8,012		1,693	

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,223	16,287
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	16,287	16,403
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,092	4,157
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	4,157	4,272
其他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,097	4,161
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	4,161	4,277
利益剰余金		
其他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,616	21,660
当期変動額		
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,043	1,067
当期末残高	21,660	20,593
利益剰余金合計		
前期末残高	20,616	21,660
当期変動額		
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,043	1,067
当期末残高	21,660	20,593

(単位:百万円)

	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	40,937	42,109
当期変動額		
新株の発行	129	230
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,172	836
当期末残高	42,109	41,273
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	682	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	582	126
当期末残高	99	26
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	682	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	582	126
当期末残高	99	26
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	41,619	42,208
当期変動額		
新株の発行	129	230
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	589	962
当期末残高	42,208	41,246

## 重要な会計方針

	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。	(1) 賞与引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 同左

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 リース取引の処理方法	(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 子会社投資損失引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

## 会計方針の変更

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が63百万円、当期純利益が37百万円それぞれ減少しております。	

## 表示方法の変更

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の別紙様式に基づき、前事業年度において「現金」及び「預金」として掲記されていたものは、当事業年度より「現金・預金」と表示しております。	

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>    建物 166百万円</p> <p>    器具備品 210百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>    その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <p>    (流動資産)</p> <p>        未収収益 77百万円</p> <p>    (流動負債)</p> <p>        未払費用 693百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>    当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>    建物 704百万円</p> <p>    器具備品 424百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>    その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <p>    (流動資産)</p> <p>        未収収益 28百万円</p> <p>    (流動負債)</p> <p>        未払費用 272百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>    当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務64百万円に対して保証を行っております。</p>

## (損益計算書関係)

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p>    受取配当金 703百万円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	183,402,500	645,000		184,047,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加645,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,520,000	-	520,000	6,000,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,450,000	-	310,000	3,140,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,550,000	-	80,000	1,470,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	4,250,000	110,000	4,140,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	30,000	-	30,000	-
合計			23,520,000	4,280,000	1,020,000	26,780,000	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 4 平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	6,969	38	平成19年3月31日	平成19年6月21日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

## 第50期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	184,047,500	965,000		185,012,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	-	670,000	5,330,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,140,000	-	300,000	2,840,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,470,000	-	150,000	1,320,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	-	530,000	3,610,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計			26,780,000	-	1,650,000	25,130,000	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来していません。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの現時点で未定であります。

## (リース取引関係)

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当事業年度中にリース契約が終了し、金額が僅少であるため、注記を省略しております。	1 ファイナンス・リース取引
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 906百万円	1年内 906百万円
1年超 1,849百万円	1年超 942百万円
合計 2,755百万円	合計 1,849百万円

## (有価証券関係)

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7	27	19
	そ の 他	2,667	3,071	403
	小 計	2,675	3,098	423
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,545	1,289	255
	小 計	1,545	1,289	255
合 計		4,220	4,388	167

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
8,079	560	390

## 3 時価評価されていない有価証券

## その他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	124
その他 投資証券	100
合 計	224

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式7百万円につき、株式の実質価額の低下を考慮し、減損処理を行っております。

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	337	1,078	792	1,112
合計	337	1,078	792	1,112

## 5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	905	787	117
合計	905	787	117

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7	12	5
	その他	273	299	25
	小計	280	312	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	836	759	76
	小計	836	759	76
合計		1,117	1,072	45

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度については、269百万円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,196	199	278

## 3 時価評価されていない有価証券

## その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	121
その他 投資証券	50
合計	171

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない投資証券につき、投資証券の実質価額の低下を考慮し、50百万円の減損処理を行っております。

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	-	-	504	442
合計	-	-	504	442

## 5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	500	499	1
合計	500	499	1

(注) 当事業年度において、時価のある子会社株式につき、時価が著しく下落し回復する見込があると認められないため、404百万円の減損処理を行っております。

## (持分法損益等)

第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位:百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位:百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 2,892	(1) 関連会社に対する投資の金額 2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,201	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,495
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,519	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,019

## (退職給付関係)

第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバランスプラン型退職金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)	2 退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)
イ 退職給付債務 1,502	イ 退職給付債務 1,429
ロ 年金資産 688	ロ 年金資産 676
ハ 未積立退職給付債務 813	ハ 未積立退職給付債務 753
ニ 未認識数理計算上の差異 188	ニ 未認識数理計算上の差異 141
ホ 退職給付引当金残高 624	ホ 退職給付引当金残高 612
3 退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)	3 退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)
イ 勤務費用 96	イ 勤務費用 107
ロ 利息費用 29	ロ 利息費用 30
ハ 期待運用収益 5	ハ 期待運用収益 5
ニ 数理計算上の差異の費用処理額 32	ニ 数理計算上の差異の費用処理額 34
ホ 確定拠出型企業年金への掛金 174	ホ 確定拠出型企業年金への掛金 169
ヘ 退職給付費用合計 327	ヘ 退職給付費用合計 336

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例	イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例
ロ 割引率 2.0%	ロ 割引率 2.0%
ハ 期待運用収益率 0.7%	ハ 期待運用収益率 0.7%
ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年	ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年
	5 割増退職金に関する事項
	(単位：百万円)
	イ 流動負債 16
	ロ 割増退職金 433

## (ストックオプション等関係)

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

## ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首		680,000
付与		0
失効		0
権利確定		680,000
権利未確定残		0
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	5,320,000
権利確定	0	680,000
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,520,000	3,450,000
付与	0	0
失効	520,000	310,000
権利確定	0	0
権利未確定残	6,000,000	3,140,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,220,000	330,000
付与	0	0
失効	80,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,140,000	330,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	0	0
付与	4,250,000	30,000
失効	110,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	4,140,000	30,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

第50期(自 平成20年4月1日至 平成21年3月31日)

## 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

## ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首		
付与		
失効		
権利確定		
権利未確定残		
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,000,000	3,140,000
付与	0	0
失効	670,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	5,330,000	2,840,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,140,000	330,000
付与	0	0
失効	120,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,020,000	300,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	4,140,000	30,000
付与	0	0
失効	530,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	3,610,000	30,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

4 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 169百万円

## (税効果会計関係)

第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,161</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">551</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,901</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">729</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">2,630</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">68</p> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,562</p>	賞与引当金繰入超過額	1,161	未払事業税	551	その他	188		1,901	退職給付引当金超過額	254	子会社投資損失引当金	234	その他	240		729	その他有価証券評価差額金	68	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">895</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,078</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">249</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,218</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">2,297</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>事業税中間納付還付予定額</td> <td style="text-align: right;">216</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">216</p> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,080</p>	賞与引当金繰入超過額	895	その他	182		1,078	投資有価証券等評価損	171	関係会社株式評価損	185	退職給付引当金超過額	249	子会社投資損失引当金	234	固定資産減価償却超過額	215	その他	162		1,218	事業税中間納付還付予定額	216
賞与引当金繰入超過額	1,161																																								
未払事業税	551																																								
その他	188																																								
	1,901																																								
退職給付引当金超過額	254																																								
子会社投資損失引当金	234																																								
その他	240																																								
	729																																								
その他有価証券評価差額金	68																																								
賞与引当金繰入超過額	895																																								
その他	182																																								
	1,078																																								
投資有価証券等評価損	171																																								
関係会社株式評価損	185																																								
退職給付引当金超過額	249																																								
子会社投資損失引当金	234																																								
固定資産減価償却超過額	215																																								
その他	162																																								
	1,218																																								
事業税中間納付還付予定額	216																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除の影響額等</td> <td style="text-align: right;">11.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	外国税額控除の影響額等	11.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%																														
法定実効税率	40.6%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%																																								
外国税額控除の影響額等	11.0%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%																																								

## ( 関連当事者情報 )

第49期(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

## ( 追加情報 )

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

## 1 関連当事者との取引

## (1) 関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	19,162	未払手数料	2,977

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)  
シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社  
株式会社日興コーディアルグループ

(注) 平成20年5月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社日興コーディアルグループは合併し、日興シティホールディングス株式会社に名称変更しております。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成19年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	8,817百万円
負債合計	2,727百万円
純資産合計	6,090百万円
営業収益	13,173百万円
税引前当期純利益	5,719百万円
当期純利益	4,873百万円

第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	13,541	未払手数料	1,406

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)  
日興シティホールディングス株式会社

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情

報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成20年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	6,747百万円
負債合計	1,977百万円
純資産合計	4,769百万円
営業収益	10,700百万円
税引前当期純利益	3,968百万円
当期純利益	3,255百万円

(1株当たり情報)

第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	229円33銭	1株当たり純資産額	222円93銭
1株当たり当期純利益	43円54銭	1株当たり当期純利益	9円16銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	-	41,246
普通株式に係る純資産額(百万円)	-	41,246
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	-	185,013
普通株式の自己株式数(千株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	-	185,013

(注) 当事業年度より、1株当たり純資産額の算定上の基礎を記載しております。

## 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,012	1,693
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,012	1,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,023	184,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3)6,000,000株、平成17年度ストックオプション3,140,000株、平成18年度ストックオプション1,470,000株、平成19年度ストックオプション(1)4,140,000株、平成19年度ストックオプション(2)30,000株。	平成16年度ストックオプション(1)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3)5,330,000株、平成17年度ストックオプション2,840,000株、平成18年度ストックオプション1,320,000株、平成19年度ストックオプション(1)3,610,000株、平成19年度ストックオプション(2)30,000株。

## (重要な後発事象)

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1 新株発行に対する払込

当社は、平成20年6月9日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会にて、965,000株の第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。決済金額は期日に払込まれております。

割当先	日興アセットマネジメント社員持株会
発行価額	1株につき金239円
資本組入額	1株につき金119円50銭
払込期日	平成20年6月23日

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 投資有価証券の繰上償還

当社が投資有価証券として保有しているグローバルコレクション(隔月分配型)(121百万円 当事業年度末現在)が平成21年5月14日に繰上償還されることを、平成21年5月11日に金融庁に届出ております。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成21年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成21年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成21年3月末現在)	事業の内容
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
JPMorgan証券株式会社	50,275百万円	
シティグループ証券株式会社	192,900百万円 (平成21年10月1日現在)	
大和証券エスエムビーシー株式会社	255,700百万円	
ドイツ証券株式会社	72,728百万円	
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円 (平成21年10月1日現在)	
野村證券株式会社	10,000百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円 (平成21年5月7日現在)	
三菱UFJ証券株式会社	65,518百万円	

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券などの管理・計算事務など・収益分配金の支払いなどを行いません。

## (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集の取扱い、交換に関する業務、買取りに関する業務、信託終了時の交換などに関する業務などを行いません。

## 3【資本関係】

## (1) 受託会社

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成20年8月14日	有価証券届出書の訂正届出書
平成20年8月22日	有価証券届出書の訂正届出書
平成20年9月12日	有価証券届出書の訂正届出書
平成20年9月22日	有価証券報告書
平成20年9月22日	有価証券届出書の訂正届出書

平成20年9月22日	有価証券届出書
平成21年3月19日	有価証券届出書の訂正届出書
平成21年4月3日	有価証券届出書の訂正届出書
平成21年4月8日	半期報告書
平成21年4月8日	有価証券届出書の訂正届出書
平成21年5月22日	有価証券届出書の訂正届出書
平成21年6月4日	有価証券届出書の訂正届出書

## 独立監査人の監査報告書

平成20年7月30日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている上場インデックスファンドTOPIX Mid400日本中型株の平成20年3月21日から平成20年7月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上場インデックスファンドTOPIX Mid400日本中型株の平成20年7月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年8月5日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている上場インデックスファンドTOPIX Mid400日本中型株の平成20年7月9日から平成21年7月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上場インデックスファンドTOPIX Mid400日本中型株の平成21年7月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼 裕一  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻村和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。